

私幼研機構第 07274 号

令和 8 年 3 月 13 日

全日私幼連
都道府県団体長 様
都道府県教育研究委員長 様



(一財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

理事長 安家 周一

教育研究委員長 岡本 潤子

ECEQ®・評価チーム長 藪 淳一

(公印省略)

令和 8 年度「ECEQ®コーディネーター養成講座」開催について

謹啓 軽暖の候、貴団体ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

ECEQ®実施に際しては、日頃より貴団体のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

このたび、下記要項のとおり「令和 8 年度 ECEQ®コーディネーター養成講座」を開講いたします。

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター (Cedep) が令和元年度から 2 年度にかけて行った質的検証の結果によると、実施園の保育者の 98.9%が「ECEQ®を実施してよかった!」と回答しています。また、この研究において『幼児教育施設が相互に支え合いながら専門性向上を目指す自律的な取り組みが重視されてきています』『わが国でオリジナルに開発された ECEQ®は、こうした動向の中で、きわめてユニークで画期的な取り組みです』との高評価もいただいているシステムです。この ECEQ®のプロセス全体を支えコーディネートしていく役割を担うのが ECEQ®コーディネーターです。

令和 6 年度末時点で、全国で 461 名の方が資格を取得し、さらに令和 7 年度は 73 名の方が新規に受講されました。ただ、令和 8 年度より「ECEQ®は第三者評価」として位置付けていくことにより、将来的に実施園が増えることが想定され、ECEQ®コーディネーターの人数はまだ十分とは言えない状況です。そのため、対象者の裾野を広げより受講しやすい講座になるように、昨年度は研究者等に門戸を広げ、今年度からは「自園での ECEQ®の実施」が難しい場合の代替措置も設けました。

ECEQ®コーディネーターはミドルリーダー的な能力も求められるため、資格取得は、ECEQ®のコーディネートだけではなく、自園、あるいは地域の幼児教育の質向上にも寄与できるものと考えられます。各都道府県において、ECEQ®コーディネーターを継続的に養成していただきますようお願いいたします。

つきましては、貴団体から受講者をご派遣いただきたいと存じます。貴団体からのご推薦をお待ちしております。

謹白

令和8年度 ECEQ®コーディネーター養成講座要項

- 1 目的 本講座は、(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が開発し、第三者評価としても位置付けられるECEQ®(公開保育を活用した幼児教育の質向上システム)の全STEP(STEP1からSTEP5)において、ECEQ®を適正かつ健全に実施し、実施園を支援する役割を担うECEQ®コーディネーターを養成することを目的とする。
- 2 主催 (一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
- 3 実施方法 ECEQ®コーディネーター養成講座テキストを基に、講座Ⅰ～Ⅲはオンラインにて講座配信。講座Ⅳについては対面にて開講。

4 講座開講期間と内容

講座名	開講期間	内 容
講座Ⅰ	令和8年 5月1日から8月末日	第1章 ECEQ®とは 第2章 ECEQ®コーディネーターとは 第3章 ECEQ®の実施 STEP1 事前訪問 第3章 ECEQ®の実施 STEP2 事前研修
講座Ⅱ		第3章 ECEQ®の実施 STEP3 「問い」づくりと公開保育の準備 STEP4 公開保育
講座Ⅲ		第3章 STEP5 事後研修 第4章 実施園記録とECEQ®コーディネーター報告書 第5章 ECEQ®と第三者評価 『幼児教育の今そして未来』 ～ECEQ®の今日的な課題と展望～
中間レポート 提出	令和8年9月末日	講座ⅠからⅢまでのレポート提出
講座Ⅳ	(大阪会場) 令和8年11月17日 (東京会場) 令和8年11月24日 (北海道会場) 令和8年12月7日	対面での実践ワークショップへの参加 (大阪会場)大阪・近畿・中国・四国・九州地区の受講者 (東京会場)東北・関東・東京・神奈川・東海北陸地区の受講者 (北海道会場)北海道地区の受講者
講座Ⅴ	7 受講者資格に記載の分類により受講方法が異なります 詳細は■受講にあたって(4)をご確認ください	
最終レポート 提出	講座Ⅴ実施年度2月末日までに提出 ※過去5年間(令和3年度～令和7年度)に自身が勤務する園で、既にECEQ®を実施済みの場合は受講年度2月末日まで	

- 5 募集人数 各都道府県私立幼稚園団体から1名以上(上限人数なし)
- 6 講座受講料 【講座Ⅰ・講座Ⅱ・講座Ⅲ・講座Ⅳ】
20,000円(講座Ⅳ交通費等受講者負担)
- 7 受講者資格 ECEQ®コーディネーター資格取得等要項(以下、資格取得等要項)第4条(1)に定める下記に該当する者。
 - ① 全日本私立幼稚園連合会加盟園で勤務する教員
 - ② 幼児教育の学術専門性が高い大学、短期大学、専門学校等の教員
 - ③ 幼児教育アドバイザー等
 いずれも、各都道府県私立幼稚園団体長の推薦が必要です。

■受講にあたって

- (1) 本講座はお一人がすべての講座を受講していただきます。
- (2) 本講座を受講された方は各都道府県（地区）において本講座内容を踏まえた公開保育の実施や園内研修の支援等の活動を担っていただくことになります。
- (3) 講座Ⅲの受講後に中間レポートを提出いただきます。中間レポートの詳細は令和8年8月頃に各受講者へご連絡いたします。
- (4) 講座Ⅴの受講方法は資格取得等要項第4条（1）の受講資格により異なります。
 - ①全日本私立幼稚園連合会加盟園で勤務する教員として受講する方
 - ・自園でECEQ®を行います。
 - ※ECEQ®実施費用（管理費、コーディネーターの旅費等）は原則実施園負担となります。
 - ※受講者が過去5年間（令和3年度～令和7年度）に自身が勤務する園において、既にECEQ®を実施済みかつ受講者が在籍していた場合は改めての実施は不要です。
 - ②幼児教育の学術専門性が高い大学、短期大学、専門学校等の教員、幼児教育アドバイザー等として受講する方
 - ・ECEQ®実施園のSTEP1～STEP5まで参加することで、講座Ⅴの受講とみなします。
- (5) （4）について、いずれもやむを得ない事情がある場合に限り、下記代替措置及び特例措置が認められます。
 - ①全日本私立幼稚園連合会加盟園で勤務する教員として受講する方
 - ・代替措置として、自身が勤務する園以外の園で実施されるECEQ®STEP1～STEP5の全てに参加し、ECEQ®コーディネーターに帯同することで講座Ⅴの受講とみなすことが可能です。なお、STEP1～STEP5は同一園での参加とし、参加園との調整は受講者自身に行っていただきます。代替措置を希望する場合は別途講座Ⅴ代替措置受講申請書の提出が必要となり、当機構が認めた場合に限り代替措置での受講が可能です。
 - ②幼児教育の学術専門性が高い大学、短期大学、専門学校等の教員、幼児教育アドバイザー等として受講する方
 - ・特例措置として、STEP2とSTEP3は、届け出が認められた場合に限り、参加が免除されるものとします。
- (6) 養成講座プログラムの全課程を3年以内（令和10年度内）に受講が完了しない場合、再受講の対象となります。
- (7) すべての講座の受講が完了し、レポート等課題を提出した方に「ECEQ®コーディネーター認定証」を交付します。認定証発行に際しては、証明写真と登録料（5,000円）が必要となります。
- (8) 受講料は受講者負担となります。貴団体がECEQ®コーディネーター養成を支援する場合にはその限りではありません。
- (9) 養成講座の申込書類は、各都道府県幼稚園団体がおまとめいただき、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (10) 都道府県私立幼稚園団体ごとに、講座Ⅰ～Ⅳまでの受講料をお取りまとめいただき、下記口座に令和8年5月1日～令和8年5月31日の間にお振込みをお願いいたします。

3月中に郵送にてご案内いたします。

■申込にあたって

申込用紙 ①ECEQ®コーディネーター養成講座受講申込書

②都道府県団体長からの推薦書

③受講者調書

④講座Ⅴ代替措置受講申請書 ※代替措置を希望する受講者のみ

提出期限 令和8年4月21日(火)までにメール（info@youchien-kikou.com）にてご提出ください。

以上

■ECEQ®・評価チーム 地区担当者 お問い合わせ先

地区	氏名	メールアドレス
北海道地区	藪 淳一	yaby@odori.ed.jp
東海北陸地区	波岡 千穂	94chiho@gmail.com
東北地区	伊藤ちはる	mkgarten@alto.ocn.ne.jp
関東地区	楢渕 洋介	info@chigusa.ed.jp
東京地区	永田 陽子	yoko.nagata.39@gmail.com
神奈川地区	櫻井 喜宣	yo-sakurai@honey.ocn.ne.jp
近畿地区	阿部 能光	kg-ibuki@ibuki.genki-123.ed.jp
大阪地区	杉本 圭隆	keitaka@mutsumi.ed.jp
中国地区	藤井 教証	knb@chizuru-yochien.com
四国地区	廣瀬三枝子	kjc_fuzoku05@alto.ocn.ne.jp
九州地区	輿水 基	motoi@akunemegumi.jp